

相談 5月 お気軽に
ご相談ください

相談内容	と き	会場・電話番号
年金	毎週月～木 10:30～15:30	市役所年金相談室 ☎49-3111(内線263)
いじめ、子育て一般	毎週月～金 9:00～16:00	サン・アビリティーズ大館 ☎42-0769 フリーダイヤル☎0120-11624
教育	毎週月～金 9:00～16:00	サン・アビリティーズ大館 ☎43-2208
国税	25日(木) 10:00～16:00	市役所会議室
法律	1日(月) 予約制 (6/1)	市役所会議室 ☎49-3111(内線247)
行政	10日(水) 10:00～15:00	市役所生活環境課相談室 ☎49-3111(内線214)

○郵便局の年金・税務相談

と き 5月19日(金) 11時～13時、14時～16時
ところ 大館郵便局相談室
※ご希望のかたは5月12日までに市内の郵便局へお申し込みください。
お問い合わせは大館郵便局貯金課 ☎42-0465

悪質商法に注意

五月は消費者月間です。昨年度、市民相談窓口寄せられた消費者相談件数は四十一件でした。この中で、高齢者を会館や空き店舗などに集めて無料で商品を配り、高額な羽毛ふとんや磁石マットレス、健康食品などを売る「催眠商法」に関する相談が最も多くありました。

また、若者に行政書士、宅地建物取引主任者などの公的資格が簡単に取れると思わせて契約させる「資格取得商法」の被害についての相談も増えてい

困った時はすぐに市民相談窓口へ

ます。うまい話には必ず落とし穴があります。すぐには契約せず、じっくり契約の内容を考え、家族と相談したうえで決めてください。そして必要なものには「いりません」とはっきり断りましょう。

市民相談窓口(電話相談もできます)
毎週月曜日～金曜日
(水曜日は休みです) 9時～16時
☎49-3111(内線214)



水道の配水管の洗浄を右の日程で実施します。作業によって一時的に水道水が濁ることもありますので、あらかじめご了承ください。

また、天候により作業日を延期する場合には広報車でお知らせします。

お問い合わせは

水道課 ☎49-3111

(内線337)まで

☆後半(5/22以降)の日程は次号でお知らせします。

と き	作業区域 (時間は夜間、21時から3時までです)
5/8(月)	長根山、東台、柄沢(一部)、金坂町、桂城、赤館町、東二ツ屋、宮袋
5/9(火)	部垂町、桜町、相染町、一心町、向町(一部)、谷地町、旭ヶ丘、南町、新町、田代町1～4区、曙町
5/10(水)	中町、向町(一部)、大町、市営アパート1～3号、馬喰町、長倉町、川原町、独鈷町、通町、大下町、鉄砲場、愛宕町、古川町
5/11(木)	新地、泉町、東新町、東町、常盤木町、水門町、豊町、田町、栄町、末広町、大正町、弁天町、新富町、寺町、昭和町、仲見世
5/15(月)	有浦1・2丁目、有浦3丁目、有浦4～6丁目(一部)、御成町2～4丁目(一部)
5/16(火)	清水町、清水町5丁目、清水南町、中道1区、中道、清水団地、御成町2～4丁目(一部)、御成町5丁目、御成町市営住宅
5/17(水)	東有浦町、有浦4～6丁目(一部)、御成町1丁目、東成町、下代野
5/18(木)	向羽立、日景町、松木、板子石、上袋町、沼館、釈迦内雇用促進住宅